国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

２０１６年１２月２０日　北海道社会保障推進協議会　Tel:011-758-2648　FAX:758-4666

北海道でも　税金・国保料　滞納・差押ホットライン

12 月 20 日、全国で「税金・国保料　滞納・差押ホットライン」を行いましたが、北海道でも、10 時から 17 時まで、北海道社保協と雇用・くらし・ＳＯＳネットワーク北海道が共催で行いました。道内各地から、滞納や差押などの相談の電話が寄せられ、弁護士をはじめ北商連、道生連の担当者が対応しました。

40 歳代の女性からの相談内容

国保料を毎年 4～5 万円分納してきたが、いきなり差し押さえられた（貯金 23 万円から、さらに 2 万 3 千円）。

国保料を払えなくなった頃から、年収 100 万円未満で、メンタルの問題もあり、市役所と交渉するのが怖い。

ＳＯＳネットの予定

２月６日総会：子どもの貧困問題で講演　学習支援をすすめる Kacotam カコタムの取り組み

２月 22 日　10 時～17 時　くらしのＳＯＳ　何でも電話無料相談（☎0800-080-0058）

北海道の広域連合として、現行の高額療養費の継続要望

医療制度の改善求め、後期高齢者医療広域連合と懇談

12 月 8 日、北海道社保協は、高齢者医療制度の改善を求めて、北海道後期高齢者医療広域連合の事務局と懇談、安倍政権の制度の見直しや、保険料、窓口負担、健診・保健指導について、意見交換しました。

「高額療養費制度の継続求めた」

道社保協が、高齢者医療制度の見直しについて質問すると、事務局からは、「公表されている厚労省の案しか情報がなく、その影響予測には計算に時間もかかるため、政府案が確定後２月の議会前には作りたい」と答えました。

一方、北海道の広域連合として、高額療養費の見直しについて「１１月に行った全国後期高齢者医療広域連合の政府要望書に対して、北海道の広域連合として継続を求めることを要望した」と説明がありました。

道社保協からは改めて、広域連合に対して保険料の特例軽減も含め現行制度の継続と負担軽減を求めました。

全国後期高齢者医療広域連合協議会　11.17
「後期高齢者医療制度に関する要望書」より

○高額療養費制度及び窓口負担見直しについては、低所得者に十分配慮するなど慎重に検討を行い、高齢者の受診行動に影響を与える制度改正は行わないこと。

差押の増加　　釧路市は全体の 45%

2015 年度の差押は、38 市町村で実施され 242 人。差押金額は、1 人 1800 円の少額から、127 万円まであり、釧路市が 108 人と全体の 45%を占めています。

差押に当たっては、広域連合から実施市町村に対して、ルールに基づき生活や営業を守り、人権を保障するように要請を要望しました。

一部負担金減免、健診・保健指導の拡充を

北海道の一部負担減免制度の対象は、災害の場合や世帯主が死亡・障害・長期入院、収入の著しい減少の場合です。2015 年の実績はわずかに 15 件でした。

参加者から、「今月検査をしたら一割負担で 4 千円もかかり、月内に別の検査も予定している。入院はもっと高く、低所得者にはとても負担できない」と、一部負担減免制度の対象拡大など窓口負担の軽減を求めました。

健康診断や保健指導についても、検査項目の拡大や利用しやすい内容に改善することも要望しました。